

苫小牧港港湾計画書

－ 軽易な変更 －

平成28年1月

苫小牧港港湾管理者

苫小牧港管理組合

本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき、

- ・ 平成19年 9月苫小牧港地方港湾審議会
- ・ 平成19年11月交通政策審議会第27回港湾分科会

の議を経、その後の変更については

- ・ 平成22年 3月苫小牧港地方港湾審議会
- ・ 平成24年 1月苫小牧港地方港湾審議会
- ・ 平成24年 3月交通政策審議会第48回港湾分科会
- ・ 平成25年12月苫小牧港地方港湾審議会
- ・ 平成26年 7月苫小牧港地方港湾審議会

の議を経た苫小牧港の港湾計画の軽易な変更をするものである。

目 次

変更理由	1
土地造成及び土地利用計画	2
1 土地利用計画	2

変更理由

シャーシヤードの逼迫に対応するため、西港区本港地区の土地利用計画を変更する。

土地造成及び土地利用計画

シャーシヤードの逼迫に対応するため、土地利用計画を次のとおり計画する。

1 土地利用計画

西港区

単位：h a

用途 地区名	埠頭 用地	港湾 関連 用地	交通 機能 用地	緑地	合計
本港	(44)	(102)	(9)	(12)	(167)
地区	44	102	10	12	168

注1) () は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

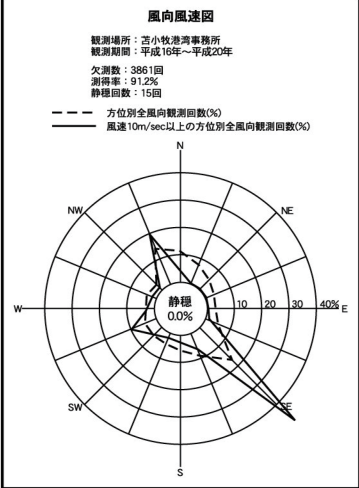
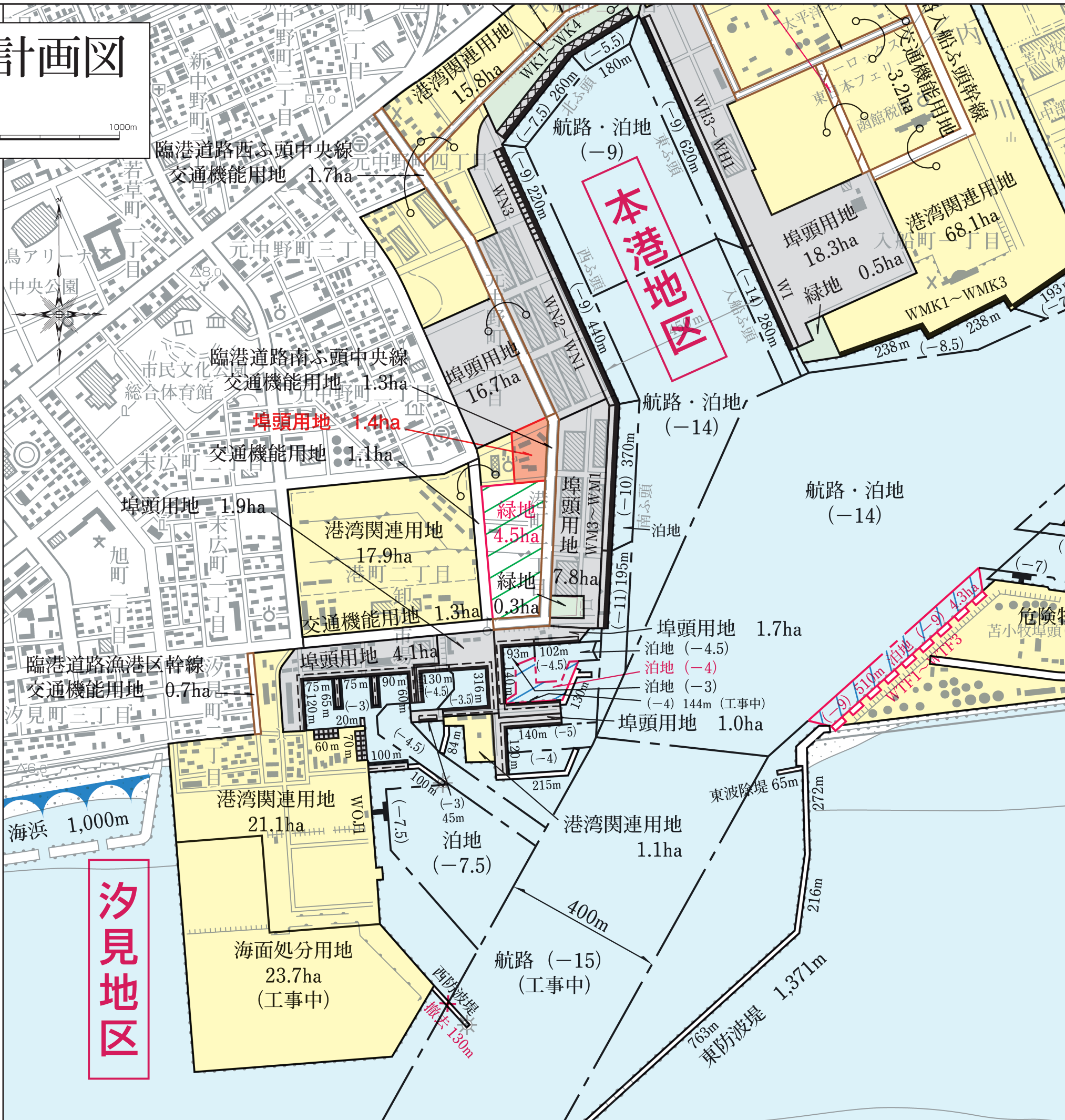
注2) 端数整理のため、内数の和は必ずしも合計とはならない。

苫小牧港湾計画位置図



苫小牧港港湾計画図

1 : 10,000



凡 例	
	航 路 ・ 泊 地 (既定計画)
	防 波 堤 (既定計画)
	公 共 岸 壁 (既定計画)
	公 共 耐 震 強 化 岸 壁 (既定計画)
	物 資 補 給 岸 壁 (既定計画)
	公 共 物 揚 場 (既定計画)
	公 共 船 揚 場 (既定計画)
	専 用 岸 壁 (既定計画)
	ド ル フ ィ ン (既定計画)
	埠 頭 用 地 (今回計画)
	緑 地 (既定計画)
	臨 港 道 路 (既定計画)
	そ の 他 道 路 (既定計画)
	そ の 他 の 用 地 (既定計画)
	海 浜 (既定計画)
	施 設 撤 去 (既定計画)
	海 岸 保 全 ラ イ ン (参考)